

# 第1章 あまがさきの緑を知る

ここでは、本市の概況と特性とともに、緑の現状、前回計画の進捗状況と評価、緑に関する市民意識、そして、今後の緑のまちづくりに向けた課題を示します。

## 1 尼崎市の概況と特性

### (1) 位置と地形

本市は兵庫県の南東部に位置し、市域面積は平成25年(2013年)7月現在約5,027haで、東は猪名川から中島川、南は大阪湾、西は武庫川と、三方を水際線に囲まれ、北は伊丹市に接しています(図1-1)。

大阪湾に広がる広大な三角洲上の沖積層<sup>\*32</sup>平地に立地しており、南に向かって緩やかに傾斜しているものの、全体的に平坦な地形で、市域の約30%にあたる地域が平均満潮位以下の低地盤となっており、山などのまとまった緑はほとんどなく、公有水面<sup>\*13</sup>を除く全市域が市街化されています。



図1-1 尼崎市の位置

また、瀬戸内海式気候に属しており、概ね温暖な気候です。降水量は、年間平均1,300mm程度です。

### (2) 人口

本市の人口は453,748人(平成22年(2010年)国勢調査)で、人口密度が9,080.4人/km<sup>2</sup>と非常に高くなっています。

本市の人口は、市制の施行以来、ほぼ順調に伸びてきましたが、産業構造の変化などの影響によって、昭和46年(1971年)の約55万4千人をピークに減少し続け、平成2年(1990年)には50万人を割り、平成22年(2010年)の国勢調査では約45万4千人となっています。

一方、世帯数は増加を続け、単身世帯が大きく増加しており、1世帯あたりの人員は減少しています(図1-2)。

また、本市における平成22年(2010年)の老年人口比率(65歳以上人口/総人口)は約23.4%で、高齢化が進行しています(図1-3、1-5)。逆に、年少人口比率(15歳未満人口/総人口)は約11.9%で、少子化が進行しています(図1-3、1-6)。

地区別の人口をみると、南部の小田地区、大庄地区では昭和45年(1970年)以降、中央地区ではそれ以前より人口が著しく減少しています(図1-4)。

また、老年人口比率は、南部の3地区(中央、小田、大庄)が北部の3地区(立花、武庫、園田)より高くなっています(図1-5)。一方、年少人口比率は、北部の2地区(武庫、園田)で市平均より高くなっています(図1-6)。

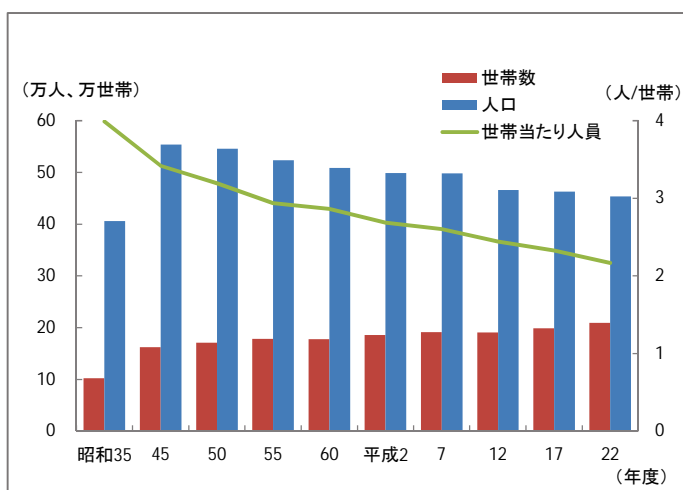


図 1-2 人口・世帯数の推移 (資料：国勢調査)

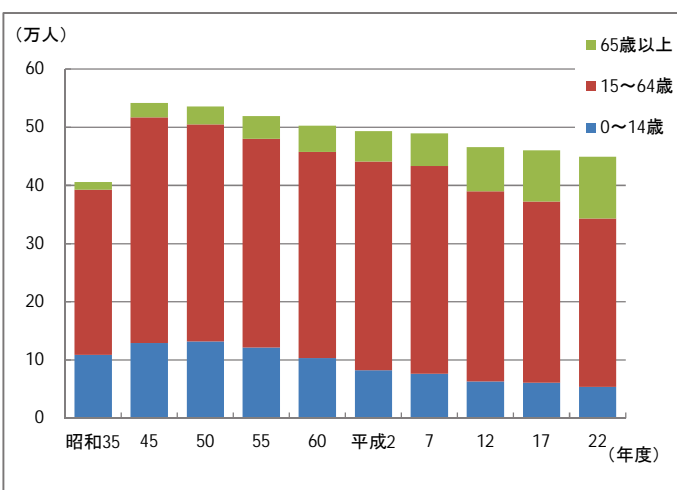


図 1-3 年代階層別人口の推移 (資料：国勢調査)

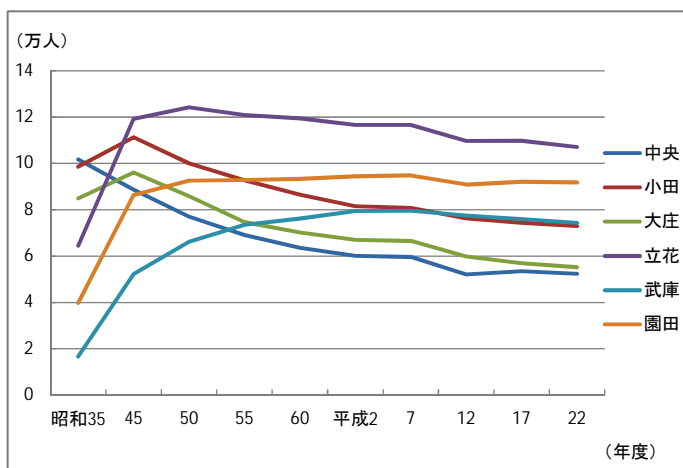


図 1-4 地区別人口の推移 (資料：国勢調査)

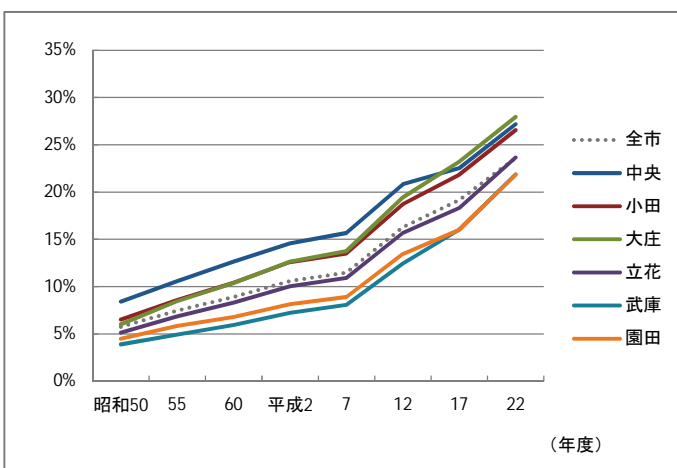


図 1-5 地区別老年人口比率の推移 (資料：国勢調査)

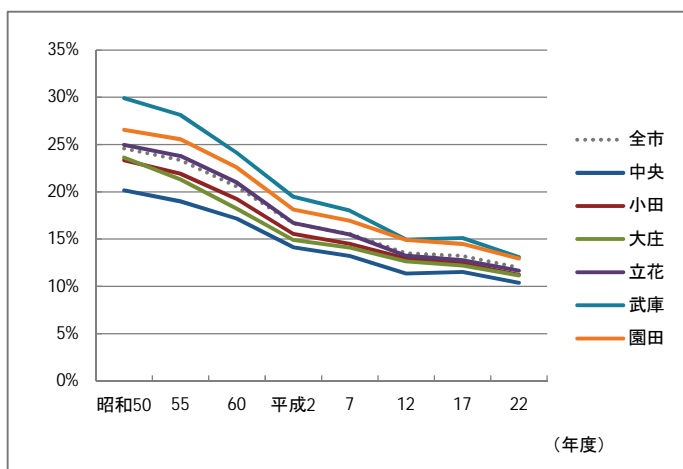


図 1-6 地区別年少人口比率の推移 (資料：国勢調査)

### (3) 都市構造

本市は、阪神工業地帯の中核都市として、また、古くから商業の中継地として、これまで重要な役割を果たしてきました。しかし、近年の産業構造の変化や社会経済の変動により、工場の移転や閉鎖、商店街などでの空き店舗の増加などがみられます。

一方、住居系の用途地域<sup>\*52</sup>が約6割を占めるなど、大阪近郊の住宅都市としても発展してきました(図1-7)。

都市交通としては、阪急電鉄神戸線、JR神戸線、阪神電鉄本線、阪神高速道路、国道43号、国道2号、山手幹線などが市域を東西方向に横断しており、東西方向の交通軸は発達しています。南北方向の交通軸としては、JR宝塚線や尼崎宝塚線、尼崎池田線などの主要地方道などがあります。

地域別にみると(図1-8)、概ね山手幹線以北の阪急沿線の地域は、住居系の用途地域が地域全体の約85%を占めており、一部にまとまった農地や樹林地が残るなど、自然が比較的多く残っています。

概ね国道43号以南の臨海地域は、ほぼ工業系の用途地域が占めており、地域を縦横に走る運河が特徴的で、豊かな水資源を有しています。近年では阪神高速5号湾岸線の開通や土地区画整理事業<sup>\*40</sup>などにより、次世代型の工場や運輸・流通施設の立地が進展しています。

また、それらに挟まれたJR沿線や阪神沿線の地域は、住宅系と商業系、業務系、工業系の用途地域が複合する地域で、広域的な交通の結節点である阪神尼崎駅及びJR尼崎駅周辺などでは、一定の都市機能が集積しています。

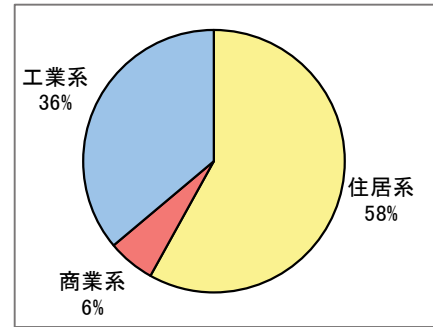


図1-7 用途地域の構成比



図1-8 用途地域の概況

### (4) 文化・歴史

本市には、日本が世界に誇る江戸時代の劇作家、近松門左衛門の墓所がある広濟寺や、富松薪能が行われている富松神社（県指定文化財）、11か寺が軒を連ねる寺町、だんじりまつりが有名な貴布禰神社をはじめ、田能遺跡（国指定史跡）、西国街道・髭の渡し、富松城跡などの遺跡や、各種工芸品、彫刻など長い歴史の中で創造され、継承されてきた貴重な歴史的遺産が数多くあります(図1-9)。江戸時代に築かれた尼崎城は明治6年(1873年)に廃城が決まった後に取り壊されましたが、発掘調査により遺構や遺物が発見されており、また、当時の西側の外堀である庄下川や城下町の面影を偲ばせる地名などが残っています。

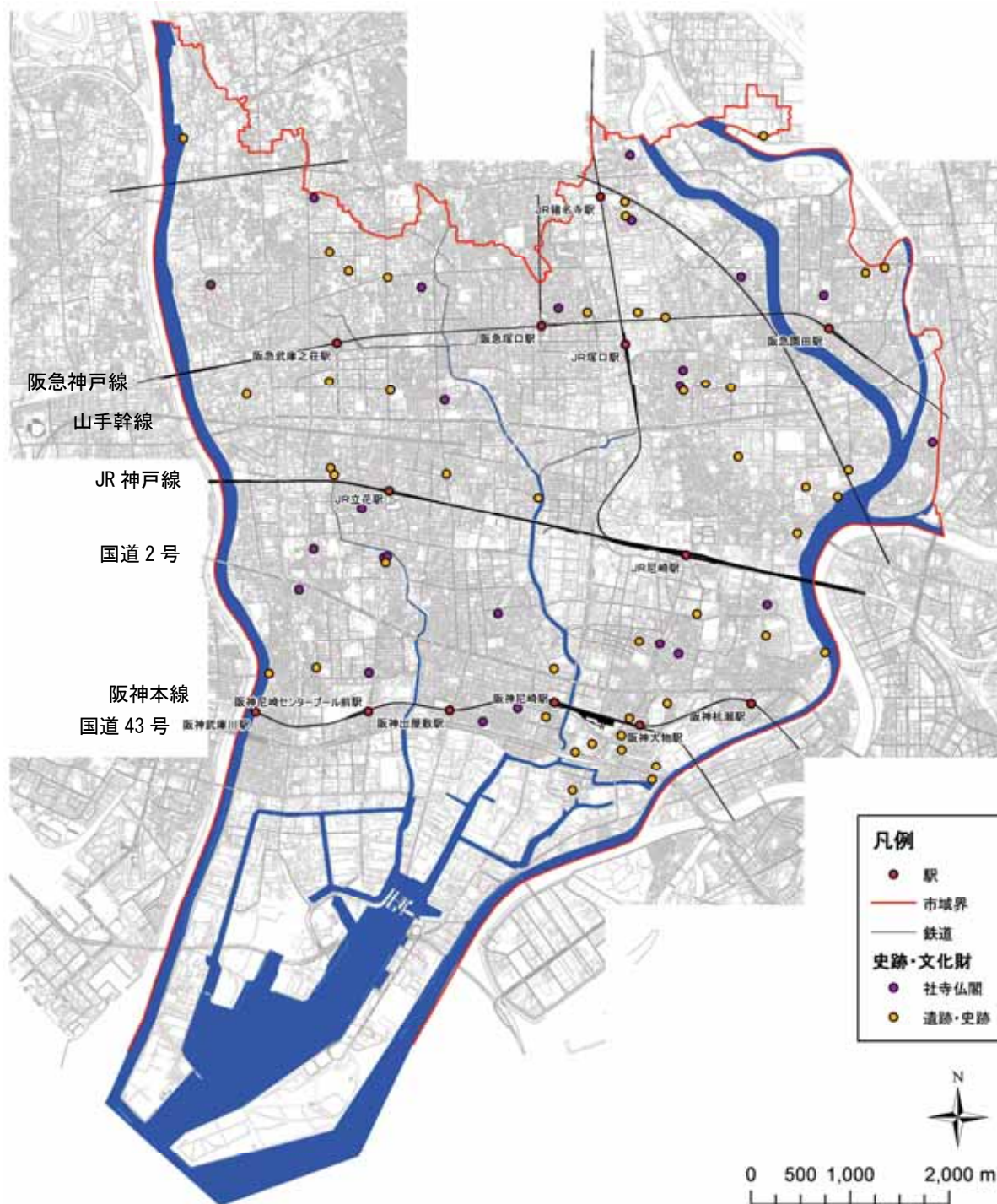


図1-9 主な文化財・史跡等の分布 (資料：市ホームページ(以下「HP」と表記)「史跡・文化財散歩」)

## 2 尼崎市の緑の現況と前回計画の進捗状況

### (1) 尼崎市の緑の現況

#### ① 緑の量

本市の緑は、平成24年(2012年)8月現在約1,156haあり、市域面積に対する緑の割合は23.0%で、その内訳は、樹木・樹林地が36.6%と最も多く、次いで水面が23.4%、裸地、草地、農地、屋上の緑被面の順になっています(図1-10)。

樹木・樹林地は、民有地よりも公有地の方がやや多く、公有地の中では都市公園などが最も多くなっています。樹木緑被率<sup>\*56</sup>は8.4%で(表1-1)、平成9年(1997年)8月の約5.9%と比べて大きく増加しました。これは、樹木の生長に加えて、JR尼崎駅前や臨海部において、土地区画整理事業などにより公園・街路樹等の整備が進んだことや、尼崎市住環境整備条例(以下「住環境整備条例」という。)をはじめとする法令等の規定により開発事業に伴う民有地の緑化が進んだことによるものです。また調査精度の向上により、前回では抽出できなかった細かな緑が計測できるようになったことも影響しています。

一方、裸地が大きく減少していますが、これは、JR尼崎駅前や臨海部での面的整備が進んだことや、工場・社宅跡地などの土地活用が進んだことなどが影響していると考えられます(図1-11)。

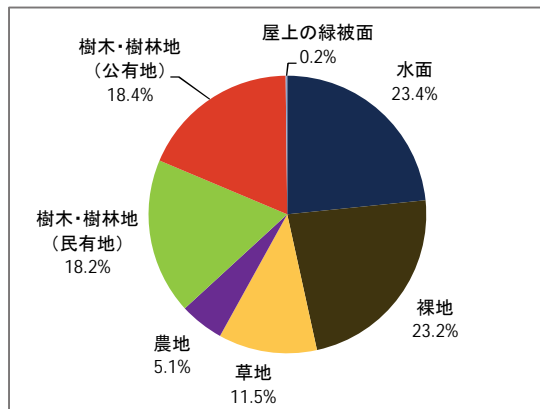


図1-10 緑の構成比

表1-1 緑の現況量

区分	合計(m <sup>2</sup> )	対市域面積(%)	構成比(%)	備考	
水面	2,702,357	5.4	23.4	河川、水路、運河、池、海面等	
裸地	2,679,366	5.3	23.2	学校、公園、企業地のグラウンド等	
草地	1,328,551	2.6	11.5		
農地	594,064	1.2	5.1	水田、畑、果樹園等	
民有地	住宅	960,029	1.9	8.3	一戸建て住宅、アパート・マンション・社宅・寮等
	企業地など	1,140,482	2.3	9.9	学校・幼稚園・研究所、病院、神社・寺院、工場・事務所等
	小計	2,100,511	4.2	18.2	
公有地	都市公園等	975,257	1.9	8.4	都市公園、子ども広場、魚つり公園、港湾緑地(のびのび公園)、農業公園等
	街路樹など	287,282	0.6	2.5	道路法面、街路樹、鉄道敷
	公共施設、水辺など	870,420	1.7	7.5	学校・幼稚園・研究所、ゴミ焼却場・上下水道施設、官公庁・病院・福利厚生施設、県営・市営住宅、水辺
小計	2,132,959	4.2	18.4		
樹木・樹林地 合計	4,233,470	8.4	36.6	樹木緑被率 8.4%	
緑被地 合計	6,156,084	12.2	53.3		
屋上の緑被面	21,224	0.04	0.2		
緑被 合計	6,177,308	12.3	53.4	緑被率 12.3%	
緑 総計	11,559,031	23.0	100.0	緑の割合 23.0%	

(備考) 1.調査対象面積(市域面積):約5,027ha

2.表中の数値は、四捨五入を行って表示しているため、合計などが合わないところがある。

3.調査方法:航空写真撮影の画像データに近赤外線<sup>\*</sup>を加え、地上解像度(16×16cm)単位で緑被地を抽出。

4.撮影日:平成24年(2012年)8月16日

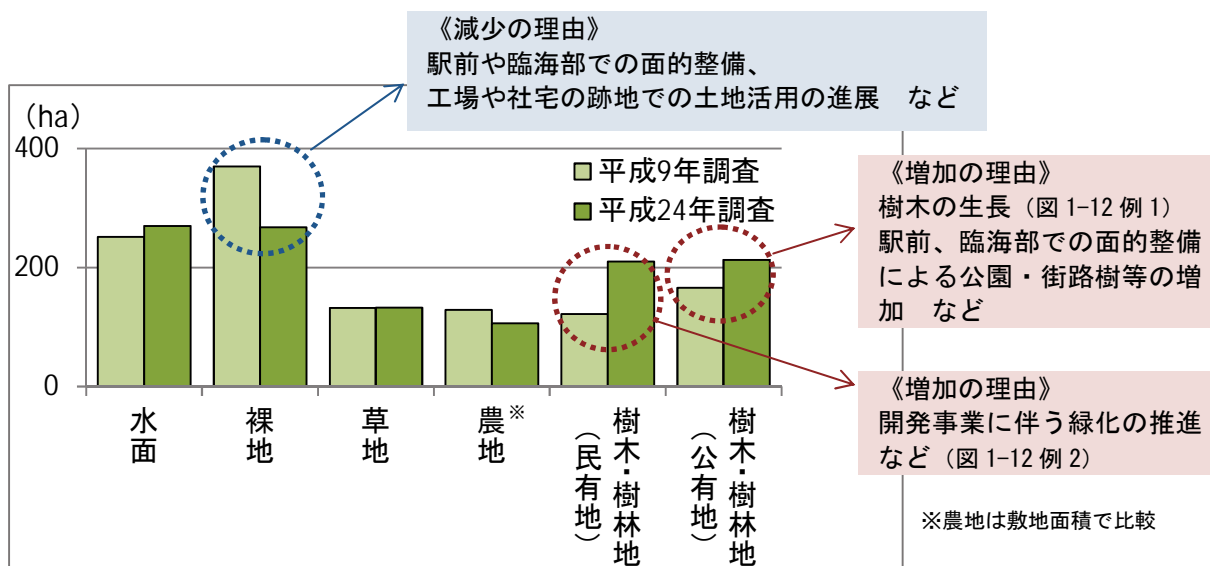


図 1-11 緑の現況量の変化

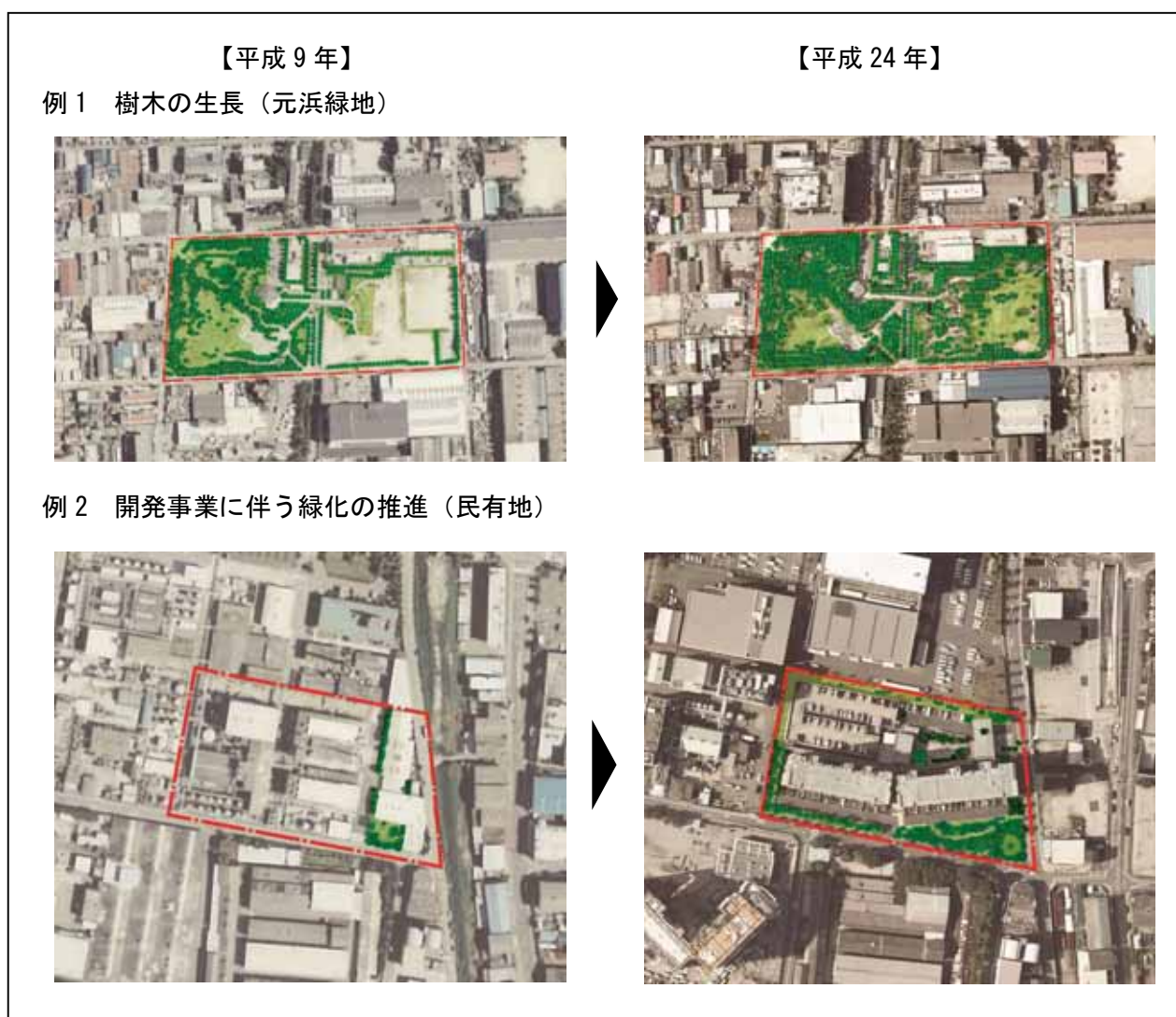


図 1-12 前回計画策定時より増えた緑

② 緑の分布

まとまった樹木・樹林地は、市北部の西武庫公園、猪名川公園、中央部の記念公園、小田南公園、臨海部の工場敷地内などに分布しています。また、河川や臨海部の運河などの水面、河川沿い、道路や鉄道沿いには、線状に緑が分布しています。その他、身近な公園、住宅地内や工場・企業地内などの小規模な樹木・樹林地が、市全域に点状に分布しています(図1-13)。

緑の種類ごとにみると、次のような分布特性を示しています(表1-2)。

表 1-2 種別ごとの緑の分布の特性

樹木・樹林地 (公有地)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西武庫公園、猪名川公園などの公園内にまとまって分布</li> <li>・道路(山手幹線、国道2、43号)沿いや鉄道(JR神戸線など)沿線に線状に分布</li> </ul>
樹木・樹林地 (民有地)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨海部の工場敷地内にまとまって分布</li> <li>・個々の面積は小さいものの住宅地や企業地を中心に広く分布</li> <li>・特に、北部の住宅地内でその分布密度が高いエリアがみられる</li> </ul>
農地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市北部を中心に点在</li> <li>・特に、食満地区、田能地区にまとまって分布</li> </ul>
草地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・猪名川、藻川、武庫川の河川敷に線状に分布</li> <li>・臨海部の工業地域にまとまって分布</li> </ul>
裸地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校や企業のグラウンドが市全域に点在</li> <li>・臨海部のフェニックス埋立地にまとまって分布</li> </ul>
水面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・猪名川、藻川、武庫川、庄下川などの河川</li> <li>・臨海部の運河など</li> </ul>

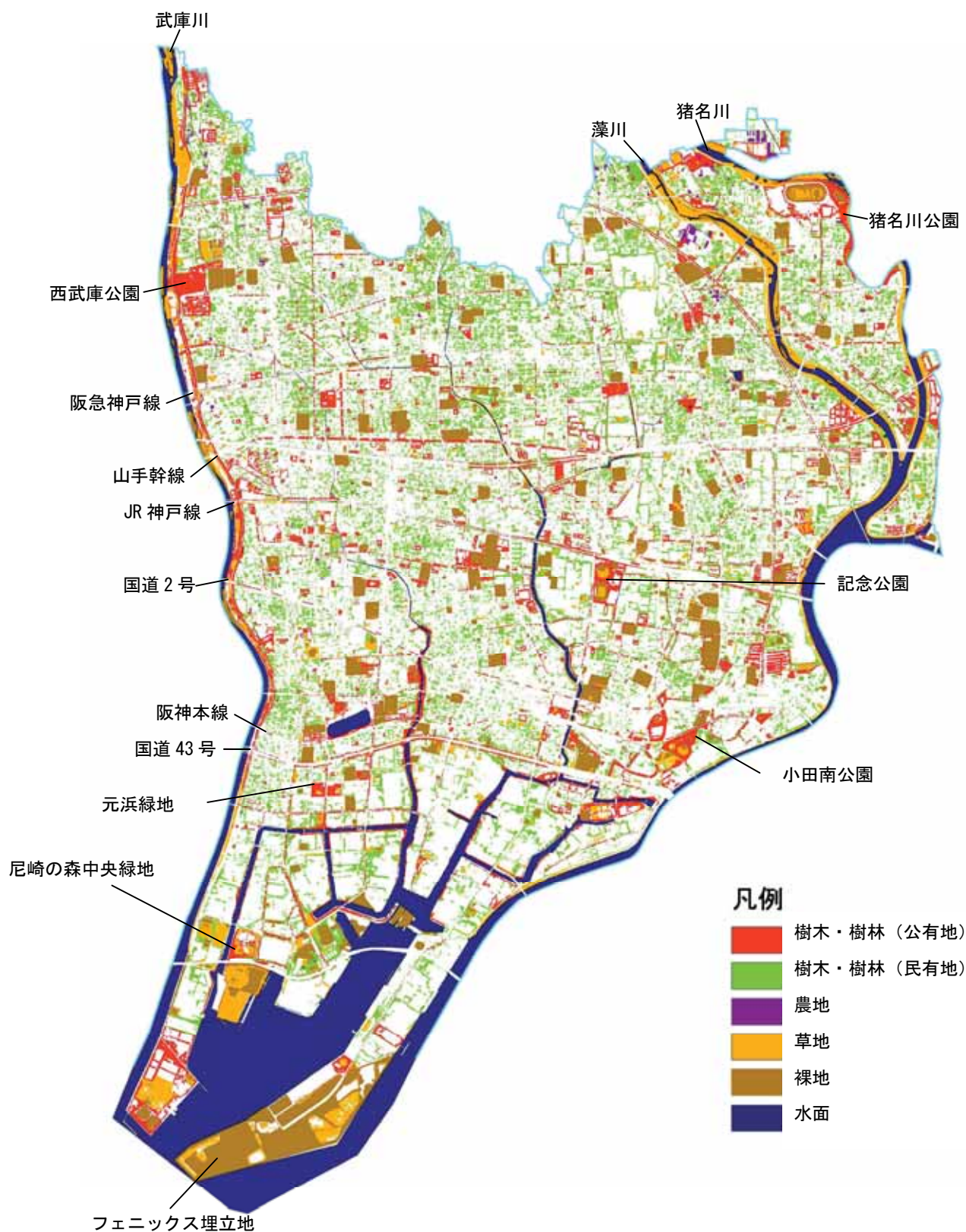


図1-13 緑の分布（平成24年8月実施の現況調査による）



(2) 前回計画の進捗状況

前回計画では、「水とみどり そして 人が輝くまち あまがさき」を目指すまちのイメージに掲げ、目標年次（平成30年(2018年)）における都市公園や緑地などの目標量を定め、本市全域の緑について、環境、景観、スポーツ・レクリエーション、防災の4つの視点から緑地の評価・分析を行い、それぞれの系統別に配置方針を示すとともに、具体的な施策を先進的・重点的に展開してきました。

また、今後の緑化活動の方向として6つの緑化に関わる市民参加を挙げ、より充実した市民参加のシステムづくりに取り組むとともに、緑化モデル地区となる緑化重点地区4箇所を設定し、その特性に応じた個性ある地区づくりを進めてきました。

①目標水準

ア 都市公園

都市公園については、尼崎の森中央緑地や潮江緑遊公園を新設するなど、毎年整備を行い、平成25年(2013年)4月には、前回計画策定時より43カ所、18.9ha増加し、計342カ所、191.7ha（一人当たり4.3㎡）となりました(図1-14)。

前回計画では、未供用<sup>\*48</sup>の都市計画公園・緑地<sup>\*37</sup>の整備を見込んで、目標年次である平成30年(2018年)の目標水準を302.8ha（一人当たり6.4㎡）としていましたが、都市計画公園・緑地の整備が進まなかったことなどから、目標水準に対する進捗率は15%程度（平成25年(2013年)4月）にとどまり、中間年次（平成20年(2008年)）の目標である211.6ha（同4.5㎡）にも達していません(表1-3)。



図1-14 都市公園の総面積と一人当たり面積の推移

第1章 あまがさきの緑を知る／2 尼崎市の緑の現況と前回計画の進捗状況

表 1-3 都市公園の目標水準と現況

年次	前回計画策定時 (平成10年4月)	前回計画の目標水準		現況 (平成25年4月)	進捗率※
		中間年次 (平成20年)	目標年次 (平成30年)		
都市公園	172.8ha (3.6㎡/人)	211.6ha (4.5㎡/人)	302.8ha (6.4㎡/人)	191.7ha (4.3㎡/人)	15%

※進捗率：計画策定時から現在までに増加した面積／目標年次までの増加目標面積

(参考) 表 1-4 都市公園の内訳

(各年4月1日現在)

種別			箇所数 (箇所)		面積 (ha)	
			前回計画策定時 (平成10年)	現況 (平成25年)	前回計画策定時 (平成10年)	現況 (平成25年)
基幹公園	住区基幹公園	街区公園	220	240	45.9	49.1
		近隣公園	18	19	25.1	26.4
		地区公園	7	7	17.4	17.8
	都市基幹公園	総合公園	3	3	12.5	12.8
		運動公園	1	1	10.4	10.9
特殊公園	風致公園	2	2	0.8	0.9	
	街園	18	18	0.2	0.2	
都市緑地			23	41	58.2	71.0
広場公園			0	4	0.0	0.4
緑道			7	7	2.2	2.2
合計			299	342	172.8	191.7

イ 都市公園等

都市公園に子ども広場<sup>\*15</sup>、港湾緑地<sup>\*14</sup>、学校などの公共施設の緑を加えた「都市公園等」は、前回計画策定時より 23.4ha 増加し、274.5ha となりました(図 1-15)。

前回計画では、目標年次である平成 30 年(2018 年)の目標水準を 517.3ha (一人当たり 11.0 m<sup>2</sup>) としていましたが、都市計画公園・緑地の整備が計画どおりに進まなかったことなどから、目標水準に対する進捗率は 9%程度 (平成 25 年(2013 年)4 月)にとどまり、中間年次(平成 20 年(2008 年))の目標である 289.9ha (同 6.2 m<sup>2</sup>) にも達していません(表 1-5)。

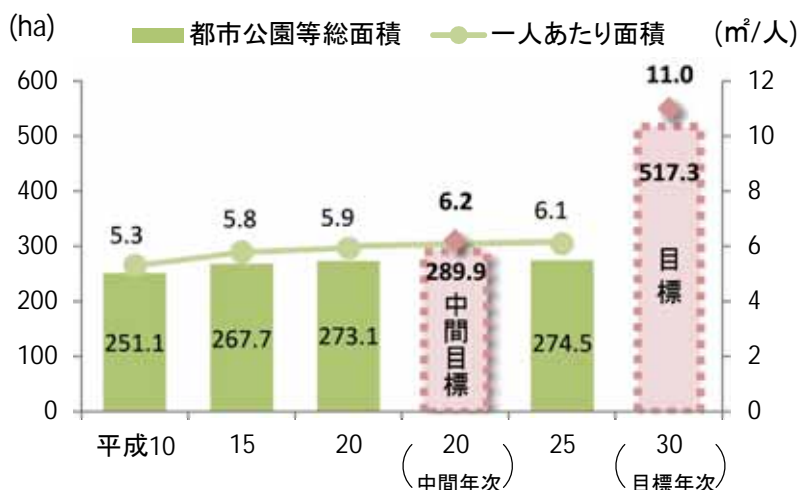


図 1-15 都市公園等の総面積と一人当たり面積の推移

表 1-5 都市公園等の目標水準と現状

年次	前回計画策定時 (平成 10 年 4 月)	前回計画の目標水準		現況 (平成 25 年 4 月)	進捗率 <sup>※</sup>
		中間年次 (平成 20 年)	目標年次 (平成 30 年)		
都市公園等	251.1ha (5.3 m <sup>2</sup> /人)	289.9ha (6.2 m <sup>2</sup> /人)	517.3ha (11.0 m <sup>2</sup> /人)	274.5ha (6.1 m <sup>2</sup> /人)	9%

※進捗率：計画策定時から現在までに増加した面積／目標年次までの増加目標面積

(参考) 表 1-6 都市公園等の内訳 (各年 4 月 1 日現在)

種別	箇所数 (箇所)		面積 (ha)	
	前回計画策定時 (平成 10 年)	現況 (平成 25 年)	前回計画策定時 (平成 10 年)	現況 (平成 25 年)
都市公園	299	342	172.8	191.7
子ども広場	252	230	16.2	12.4
その他緑地	0	3	0.0	14.3
教育施設	67	63	62.1	56.1
合計	618	638	251.1	274.5

## ウ 緑地

都市公園等に、生産緑地<sup>\*21</sup>、工場緑地、開発事業緑地などの法令等により確保されている民有地の緑を加えた「緑地」は、生産緑地が若干減少したものの、都市公園面積の増加や、開発事業緑地などの民有地の緑の増加により、現行計画策定時より31.7ha増加し、447.2ha（市域面積に対する割合8.9%）となりました（図1-16）。

前回計画では、目標年次である平成30年（2018年）の目標水準を688.8ha（同13.5%）としていましたが、都市計画公園・緑地の整備が計画どおりに進まなかったことなどから、目標水準に対する進捗率は12%程度（平成25年（2013年）4月）にとどまり、中間年次（平成20年（2008年））の目標である457.9ha（同9.0%）にも達していません（表1-7）。

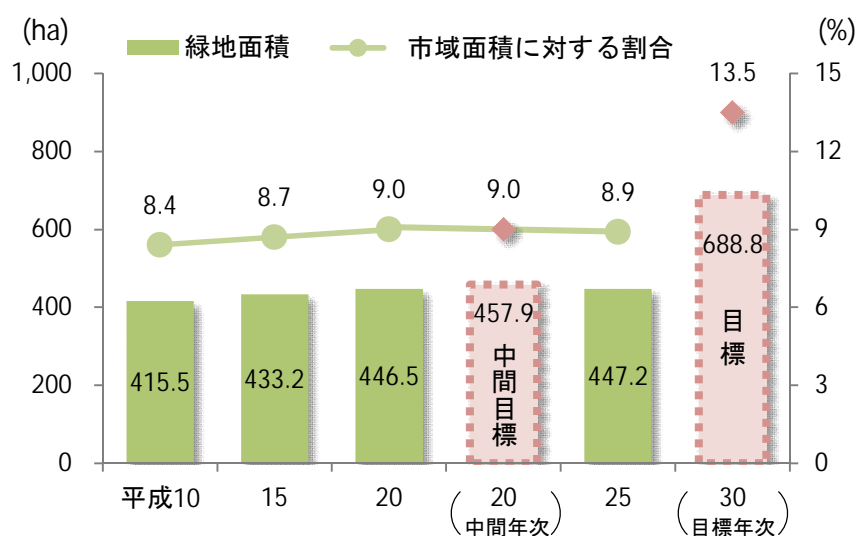


図1-16 緑地の総面積と市域面積に対する割合の推移

表1-7 緑地の確保目標量と現状

年次	前回計画策定時 (平成10年4月)	前回計画の目標水準		現況 (平成25年4月)	進捗率 <sup>※</sup>
		中間年次 (平成20年)	目標年次 (平成30年)		
緑地確保 目標量	415.5ha	457.9ha	688.8ha	447.2ha	12%
市域面積に 対する割合	8.4%	9.0%	13.5%	8.9%	—

※進捗率：計画策定時から現在までに増加した面積／目標年次までの増加目標面積

(参考) 表 1-8 緑地の内訳 (各年4月1日現在)

種 別	箇所数 (箇所)		面積 (ha)	
	前回計画策定時 (平成 10 年)	現況 (平成 25 年)	前回計画策定時 (平成 10 年)	現況 (平成 25 年)
都市公園等	618	638	251.1	274.5
公開空地*10	9	11	0.9	1.4
生産緑地	573	541	87.9	80.5
工場緑地	96	98	61.8	65.3
開発事業緑地	869	1,705	13.8	25.5
合 計	2,165	2,993	415.5	447.2

(参考) 法令等による民有地緑化の取り組み

■工場緑地

- ・「尼崎市の環境をまもる条例」に基づき、10,000㎡以上の敷地を有する工場には、敷地の10%以上の緑化を義務付けています。
- ・昭和49年(1974年)以降、これまでに90社、98工場と協定を締結し、65.3haの緑地が造成されました。昭和57年度(1982年度)末には、企業の努力により、全ての工場で10%の緑地が整備されましたが、近年、工場の移転や閉鎖、土地の売却等により、緑化協定締結工場および緑地面積はほぼ横ばいで推移しています。

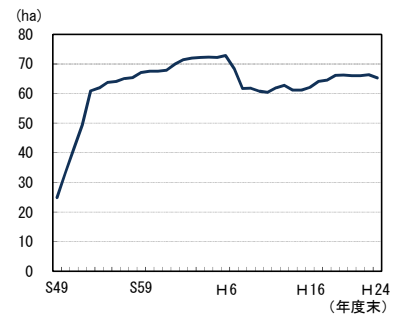


図 1-17 工場緑化協定面積 (累計) の推移

■開発事業緑地

- ・「住環境整備条例」に基づき、事業施行地積500㎡以上3,000㎡未満の共同住宅または500㎡以上の住宅以外の建築物の建築を目的とした開発事業を行う際に、一定規模の緑地を事業者の協力で造成し、その維持管理について協定を締結し、地域の環境改善に役立てています。
- ・昭和56年(1981年)からはじまり、これまで1,705件25.5haの緑地が整備されました。

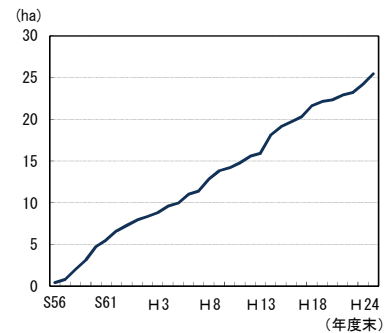


図 1-18 開発事業緑地面積 (累計) の推移

■建築物の屋上・壁面緑化

- ・兵庫県では、建築物を新たな緑化スペースとしてとらえ、平成14年(2002年)から「環境の保全と創造に関する条例」により建築物の緑化が制度化され、建築面積が1,000㎡以上の建築物を新築・改築・増築する際に、その建築物の屋上面積の20%以上を、屋上や壁面等を活用して緑地として確保することを義務付けています。
- ・これまでに119件、5.2haの緑地が造成されました。(前回計画の緑地面積には含まれていません。)

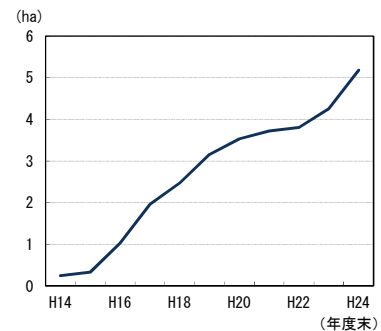


図 1-19 建築物緑化面積 (累計) の推移

② 基本方針に基づく取り組み

前回計画では、目指すまちのイメージを実現するため、3つの基本方針ごとに施策の方向を定め、様々な施策に取り組んできました。全39基本施策のうち、概ね実施できたものは16施策（約41%）、検討中も含めて一部実施できたものは18施策（約46%）、未実施又は取り組みが不十分だったものは5施策（約13%）であり、概ね基本方針に沿った取り組みが進みました（図1-20）。

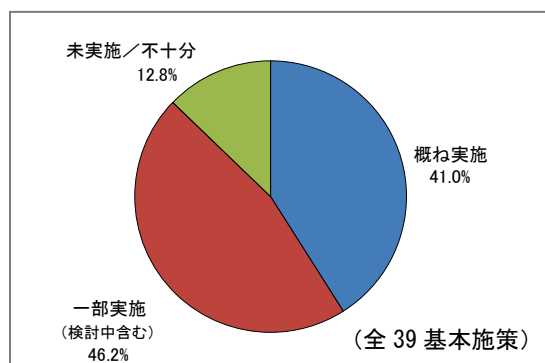


図1-20 基本施策の実施状況

一方で、策定後の社会経済情勢の変化などの理由により、内陸部でのスポーツ空間の整備、緑の資源を結ぶ歩行者ネットワークの整備、防災面での公園の整備、緑に係る新たな制度の構築などが十分には実施できなかったなどの課題もみられます（表1-9）。

表1-9 基本方針別の進捗状況

基本方針	取り組み状況	評価
人に、地球にやさしい緑の保全・創出	ハード <ul style="list-style-type: none"> <li>概ね基本方針に沿って施策が実施されている。</li> <li>引き続き、環境基本計画や尼崎21世紀の森構想などに基づき、河川や水辺を軸として市北部から臨海部までの連続した自然環境の保全と整備を進め、生物生息環境の保全、復元に努めていくことが必要。</li> </ul>	
	ソフト <ul style="list-style-type: none"> <li>壁面緑化を中心とする立体緑化は、市の積極的な取り組みや県の助成制度の創設などにより大きく進んだ。</li> <li>落ち葉や剪定枝、雨水の利用は、都市環境負荷の軽減に重要であることから、啓発していく必要がある。</li> </ul>	
人と人の交流が生まれる魅力のある緑の創出	ハード <ul style="list-style-type: none"> <li>駅前や臨海部の面的な開発などにより、駅前広場や街路樹などの整備が進み、民間建物の沿道緑化や壁面緑化などとあいまって、都市景観は大きく向上した。</li> <li>民有地の緑化は、さらなる質の向上や良好な維持管理が望まれる。</li> <li>運河を活かしたまちづくりや庄下川の整備、猪名川自然林を活かした自然と文化の森構想の推進により、親水空間<sup>*19</sup>の整備、活用が進んでいる。</li> <li>スポーツ空間や緑の資源を結ぶ歩行者ネットワークの整備は、臨海部では進んだものの、内陸部での整備は進んでいない。</li> </ul>	
	ソフト <ul style="list-style-type: none"> <li>花のまち委員会による花づくり活動やチューリップ運動の展開などにより、市域の都市景観が大きく向上した。また、緑化公園協会による緑化相談、講習会、展示会やイベントの実施等により、市民の緑化意識の維持向上に努めている。</li> <li>ベランダ緑化協定や民有地の緑地公開制度などの新たな制度創出には至らなかった。</li> </ul>	
快適で安心・安全な緑の育成	ハード <ul style="list-style-type: none"> <li>防災面での公園の整備（新設、再整備）が不十分である。</li> <li>防災上の観点から、密集市街地<sup>*49</sup>における計画的なオープンスペース<sup>*5</sup>の確保に取り組んでいく必要がある。</li> </ul>	
	ソフト <ul style="list-style-type: none"> <li>各種制度により、緑を通じたまちづくりの展開を総合的に進めている。</li> <li>さらなる展開のために、今後は新たな制度の構築を検討する必要がある。</li> </ul>	



概ね方針どおり  
取り組んだ



方針に沿って  
進捗している



まだ取組が  
十分ではない

第1章 あまがさきの緑を知る／2 尼崎市の緑の現況と前回計画の進捗状況

(参考) 表 1-10 施策の実施状況

		基本施策		実施状況	
基本方針1 人に、地球にやさしい緑の保全・創出	ハード施策	1	自然環境が残る河川の動植物生態環境の保全	(1) 動植物にやさしい環境の保全・整備 (2) 自然生態系を回復し、環境学習などに活用できる公園・緑地の創出	○ ×
		2	河川水辺空間の動植物生態環境を復元	(1) 動植物生態環境に配慮した河川・水辺環境の整備	△
		3	連続した自然環境の保全と整備	(1) 自然林・河川、水辺など連続した自然環境の保全・整備による、動植物生態環境のつながりの形成	○
		4	核となる自然環境の復元	(1) 公共・公益施設や工場でのビオトープづくりによる、核となる動植物生態環境の創出	△
		5	海辺の生物生態環境の保全と整備	(1) 動植物生態環境に配慮した海辺環境の整備	△
		6	市街地における農地の再評価	(1) ・生産緑地の保全 ・生物生態環境としての保全・育成	△
		7	リサイクル技術を活用した維持管理	(1) 公園・緑地の維持管理で発生する落ち葉などのリサイクル利用 (2) 公園・緑地、公共・公益施設における雨水利用など	△ △
		8	ユニバーサルデザインの展開	(1) 公園・緑地をはじめとした、公共・公益施設などでの、子ども、身障者、高齢者など全ての人が不自由なく施設を利用することができるユニバーサルデザインの推進	△
		9	都市環境負荷の軽減	(1) ヒートアイランド現象の緩和など都市環境負荷の軽減	○
基本方針2 人と人の交流が生まれる魅力のある緑の創出	ハード施策	1	緑豊かな尼崎をアピールする景観の創出	(1) 幹線道路や鉄道沿線の都市美形成 (2) ・市民、市外からの来訪者にアピールする緑豊かな景観形成 ・立体的な緑化によるアピール	○ ○
		2	美しい水辺景観の整備	(1) ゆったりと水辺景観を楽しむことができる川辺の整備	○
		3	眺望点の整備	(1) 河川敷緑地などの連続した眺望点の整備	○
		4	拠点的な開発地区における都市景観の整備	(1) 面的開発に伴う公園・緑地、街路樹など緑豊かな都市景観の形成	○
		5	工場緑地の再整備	(1) ・緩衝帯としての緑地から見せる緑地への転換 ・工業地帯のイメージを刷新する緑化促進	○
		6	歴史的景観の保全と整備	(1) 歴史的・文化的資源の発掘と保全・活用	△
		7	“自然と文化の森”構想の推進	(1) 緑豊かな里景観の保全と形成	○
		8	都市公園内スポーツ空間の充実	(1) 公園整備にあわせてスポーツ空間を創出	×
		9	日常生活圏レベルの運動広場の確保	(1) ・市民の多様なニーズに応える広場の整備 ・公共施設の上部を活用した公園・緑地の整備	△
		10	臨海部の大規模スポーツ・レクリエーション緑地の整備	(1) 大規模なスポーツ・レクリエーション機能を有する緑地の整備を検討	○
		11	レクリエーション・ネットワークの構築	(1) 日常的に利用が可能で、有機的に緑の資源を結ぶ歩行者ネットワークの整備	△
		12	都市型オアシスの形成	(1) 商業・業務地の街かど広場の整備	△
		13	市民ボランティアによる花と緑あふれる街なみの創出	(1) 街なみ街かど花づくり運動など市民中心の緑化活動の展開	○
		14	市民が中心となり人と人の交流が生まれる緑の創出	(1) ・イベントや展示会の開催など緑を通じた市民の交流の促進 ・地域ふれあい公園づくりなど、市民が中心となった公園・緑地づくりの推進	○
		15	市街地における農地の再評価	(1) 農地の機能保全と活用	△
		16	良質な緑の保全	(1) 保護樹木・樹林などの良質な緑の保全	△
基本方針3 快適で安心・安全な緑の育成	ハード施策	1	美しい水辺景観の整備	(1) ・ゆったりと水辺景観を楽しむことができる川辺の整備 ・安全かつ快適な水辺の歩行者ネットワークの整備 ・潤いのある親水空間の形成	○
		2	工場緑地の再整備(再地)	(1) 緩衝緑地から、快適な見せる緑地への整備促進	○
		3	地域防災拠点整備の推進	(1) 地域防災拠点の整備	×
		4	既存公園の機能整備	(1) 公園の防災機能を向上させる整備の推進	×
		5	安心・安全の観点にたった公園・緑地の配置	(1) ・市民にわかりやすい公園の配置 ・ブラインド部をなくすなど安心・安全な公園の整備	△
		6	豊富な水辺の活用	(1) 水辺の公園・緑地における、水辺と一体的な整備による防災活動の支援	△
		7	臨海部の防災拠点緑地の創出	(1) 多様な防災拠点となる公園・緑地の創出	○
		8	住宅密集地区の緑の整備	(1) 計画的なオープンスペースの確保	×
		9	快適な緑の維持管理	(1) 市民・行政が一体となった快適な緑の空間づくり	△
		10	各種制度の積極的な展開	(1) 生け垣助成、セツバク緑化助成などの各種助成制度を活用した、積極的な緑豊かで快適なまちづくりの展開	△
		11	緑を通じたまちづくりの展開	(1) 地区計画制度、建築協定、緑地協定などの各種都市計画的な制度を活用した、緑豊かなまちづくりの展開	△

○ 実施済み 又は 概ね実施している    △ 一部実施 又は 実施に向けて検討中    × 未実施 又は 不十分

ア 緑化に関わる市民参加

前回計画では、緑化に関わる市民参加をより充実し、活発なものとしていくために、以下に示す具体的な緑化活動を展開しつつ、その中でより充実した市民参加のシステムを築いていくこととし、これまでに様々な取り組みを行ってきました。

一方で、参加者の高齢化や伸び悩みなどの問題や、他の団体との連携や取り組み内容の拡充が不十分であるといった課題もみられます。

表 1-11 緑化に関わる市民参加と取り組み状況

活動	取り組み状況
街なみ街かど花づくり運動の拡充  花壇づくりの様子（長洲本通）	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民自らの手で街を花で飾り、美しい街なみ景観の向上を図って本市をイメージアップする花づくり運動を進めるため、平成8年(1996年)に設立した「尼崎花のまち委員会」の会員数は、前回計画策定時(平成9年度(1997年度))の523人(79グループ)より会員数を伸ばし、平成13年度(2001年度)には1,174人(161グループ)になりました。</li> <li>その後、会員数は減少傾向にあり、平成24年度(2012年度)には780人(138グループ)となっています。また、参加者の高齢化や活動の担い手不足などの課題がみられます。</li> </ul>
地域自主管理の拡充  公園の清掃活動の様子（東武庫夢公園）	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民によって組織された団体により維持管理(清掃、除草、かん水等)をしている公園は、前回計画策定時(平成9年度(1997年度))の66箇所から、平成24年度(2012年度)には84箇所まで増加しました。</li> <li>一方で、ここ数年の契約締結数は横ばい傾向にあり、参加者が高齢化しているなどの課題がみられます。</li> <li>また、管理項目の拡充などには至りませんでした。</li> </ul>
地域ふれあい公園づくり  ワークショップの様子（潮江緑遊公園）	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成11年度(1999年度)より、公園の整備の際にワークショップを開催し、地域住民が意見やアイデアを出し合いながら公園づくりを行っており、平成24年度(2012年度)末までに、11箇所の公園でワークショップが開催されました。</li> </ul>
佐璞丘の保全・活用  シュロの撤去の様子（佐璞丘）	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年(2010年)に、本市の提案型協働事業<sup>*33</sup>の一環として、地元自治会や老人会、学校、地元企業などからなる「万葉の森・佐璞丘再生プロジェクト」が設立され、佐璞丘の保全に向けた調査・計画・管理やイベント・環境学習などの活用の取り組みが進みました。</li> </ul>
緑あふれる商店街づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>一部の商店街では、市民主体により、花づくりを行う事例などがみられました。</li> </ul>
エコロジカルデザイン <sup>*2</sup> 、ユニバーサルデザイン <sup>*50</sup> の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園整備の際にはワークショップを開催し、だれもが安心して使えるような施設の検討や、適正な樹木の選定・間引きの検討、ピオトープ<sup>*43</sup>の設置などを進めてきました。</li> </ul>



第1章 あまがさきの緑を知る／2 尼崎市の緑の現況と前回計画の進捗状況

イ 緑化重点地区

前回計画では、緑の基本計画が目指す姿をモデル的に具体化する地区として、園田地区、JR 尼崎駅周辺地区、阪神尼崎駅周辺地区、臨海地区の4地区を「緑化重点地区」に設定し、市民による緑化活動も含めて重点的に緑化に取り組んできました。

一方で、既存公園の改修整備が進まないなどの課題もみられます。

表 1-12 緑化重点地区と取り組み状況

地区名	取り組み状況
<p>園田地区</p>  <p>豊かな自然が残る藻川</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南浦公園をはじめとする3ヶ所の街区公園を整備しました。</li> <li>・猪名川自然林の保全活動や、「万葉の森・佐璞丘再生プロジェクト」、藻川でのクリーン活動などの市民が主体となった取り組みが進められています。</li> </ul>
<p>JR 尼崎駅周辺地区</p>  <p>整備が進む緑遊新都心地区</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地区画整理事業や市街地再開発事業<sup>*16</sup>、地区計画<sup>*31</sup>によりJR 尼崎駅北広場や、潮江緑遊公園、緑遊広場などを整備しました。</li> <li>・潮江緑遊公園は、ワークショップにより地域住民ニーズを反映し、地域住民の憩いの場として、また災害時の一時避難地として整備しました。</li> </ul>
<p>阪神尼崎駅周辺地区</p>  <p>ワークショップにより整備した開明中公園</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地再開発事業や地区計画により、西大物公園、築地中公園、開明中公園などの多くの公園や緑を整備しました。</li> <li>・開明中公園は、ワークショップにより小学校の面影を残すとともに、寺町・城内の歴史文化ゾーンと駅前をつなぐ公園として整備しました。</li> </ul>
<p>臨海地区</p>  <p>運河沿いの緑（出会い橋）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成14年(2002年)に策定された「尼崎21世紀の森構想(兵庫県)」に基づき、地域住民や企業との協働のもと、尼崎の森中央緑地の整備が進められています。</li> <li>・運河を有効活用し、運河を核とした魅力ある地域づくりや地域活性化を図る「21世紀の尼崎運河再生プロジェクト」に基づき、水辺環境の改善や親水空間の創出に取り組んでいます。</li> </ul>

### 3 緑に関する市民意識

本計画を改定するにあたって、市内の緑や公園に対する評価、緑との関わりなどについて平成10年(1998年)の調査以降の市民意識の変化を把握するとともに、本市の緑について市民が抱いている意識や今後の緑づくりに対する意向を把握し、本計画に反映させるために、アンケート調査を実施しました。

- 調査の期間：平成24年(2012年)12月21日～平成25年(2013年)1月30日
- 調査対象：尼崎市在住の成人2,000人(住民基本台帳より無作為抽出)
- 回収数：723人(有効回収率36.4%)

#### ① 尼崎市全体の緑について

##### ア 緑の量と緑に対する満足度

市全体の緑の量に関して、「多い」と回答した人は1.9%、「やや多い」を含めても10.2%と、「少ない」または「やや少ない」と回答した人(45.4%)を大きく下回っています(図1-21)。

また、前回アンケートと比較すると、「多い」と回答した人が倍増しています(図1-22)。

一方、ここ10年間の変化についてみると、半数近くが「あまり変化がない」と回答していますが、「増えた」または「やや増えた」と回答した人が18.3%と、「減った」または「やや減った」と回答した人(13.1%)を上回っています(図1-23)。

緑に対する満足度についてみると、「満足」または「やや満足」と回答した人は11.7%と、「不満」または「やや不満」と回答した人(42.9%)を大きく下回っています(図1-24)。

また、前回アンケートと比較すると、「満足」と回答した人が若干増加していますが、「不満」と回答した人も増加しています(図1-25)。

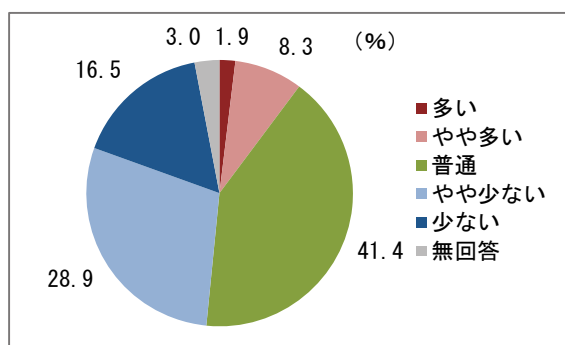


図 1-21 緑の量

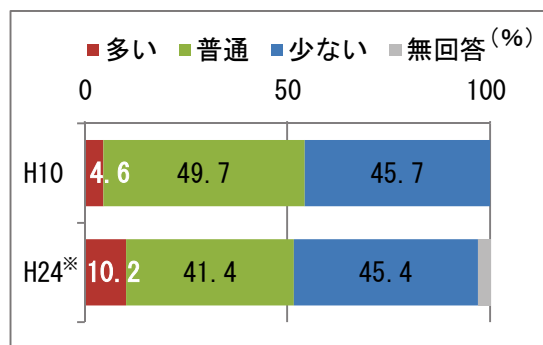


図 1-22 緑の量 (前回との比較)

※H24：「多い」は「多い/やや多い」の合計、「少ない」は「少ない/やや少ない」の合計

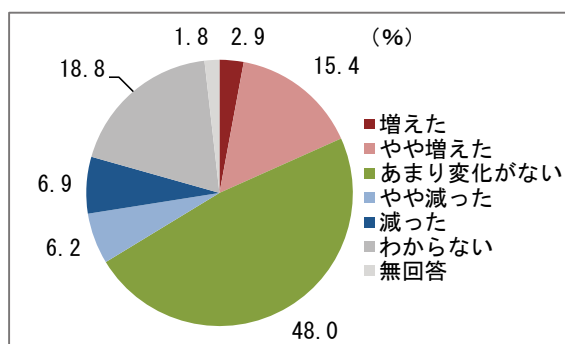


図 1-23 10年間の変化

第1章 あまがさきの緑を知る／3 緑に関する市民意識

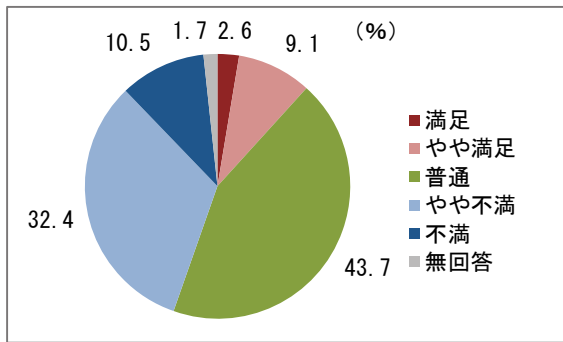


図 1-24 緑に対する満足度

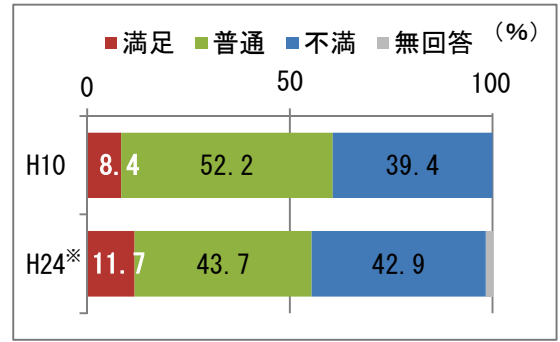


図 1-25 緑に対する満足度（前回との比較）

※ H24：「多い」は「多い/やや多い」の合計、「少ない」は「少ない/やや少ない」の合計

イ 市内に多い・少ない緑

市内に多い緑としては、「公園の緑」、「街路樹などの道路の緑」、「河川・海岸などの水辺の緑」が多く挙げられています。逆に市内に少ない緑としては、「街路樹などの道路の緑」、「工場・企業地の緑」、「公園の緑」、「学校や病院などの公共施設の緑」となっています。

全体的な傾向として、多い緑より少ない緑を挙げる人が多くみられます。

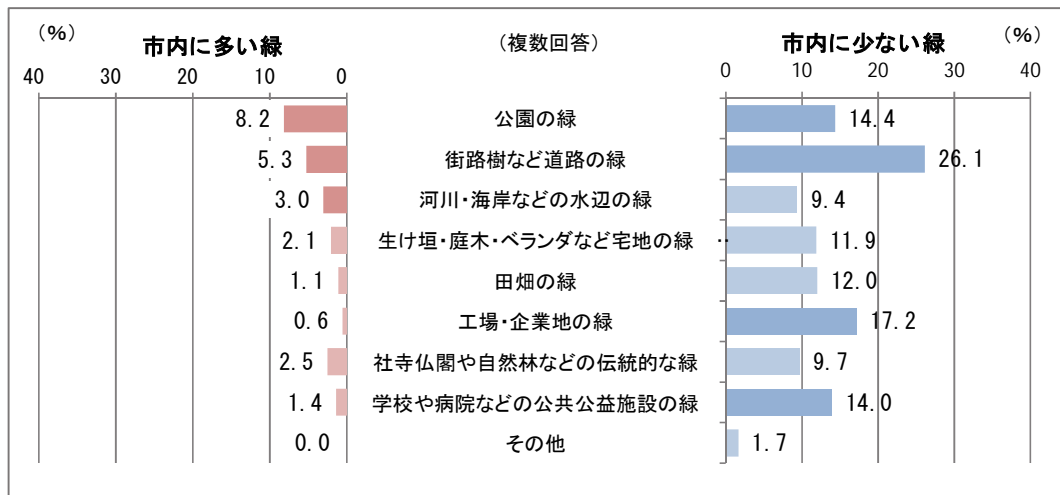


図 1-26 市内に多い緑、市内に少ない緑

ウ 市内の緑に今後期待すること

市内の緑に今後期待することとして「都市の気温や空気などの環境を調整すること」、「身体への健康づくりや、心の安らぎの場となること」、「都市に季節感や美しさ、風格を与えること」を挙げる人が多くみられます。

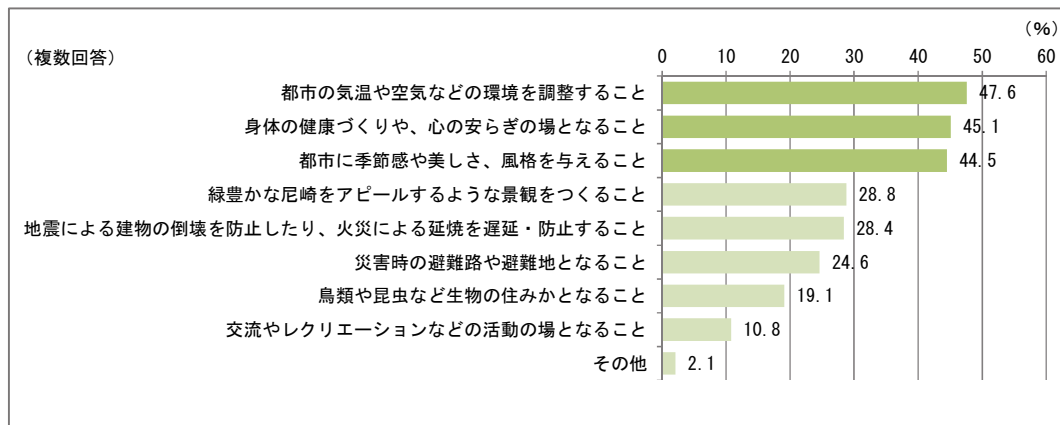


図 1-27 市の緑に期待すること

② 身近な地域の緑について

身近な緑の量について全地区の平均と比較すると、中央地区、立花地区では「少ない」または「やや少ない」と回答した人が多く、また武庫地区、園田地区では「多い」または「やや多い」と回答した人が多くなっています。10年間の変化としては、北部の立花地区、武庫地区、園田地区では緑が「減った」または「やや減った」と回答した人が多く、南部の中央地区、小田地区、大庄地区では緑が「増えた」または「やや増えた」と回答した人が多くなっています。

地区を特徴付ける緑（多い緑）について全地区の平均と比較すると、中央地区及び小田地区では「公園の緑」など、大庄地区では「河川・海岸などの水辺の緑」など、立花地区では「街路樹など道路の緑」など、武庫地区では「生け垣・庭木・ベランダなど宅地の緑」など、園田地区では「社寺仏閣や自然林などの伝統的な緑」などが多く挙げられています。

地区の緑に対する満足度について全地区の平均と比較すると、武庫地区では満足傾向にあり、園田地区では普通が多く、その他の地域では不満傾向にあります。

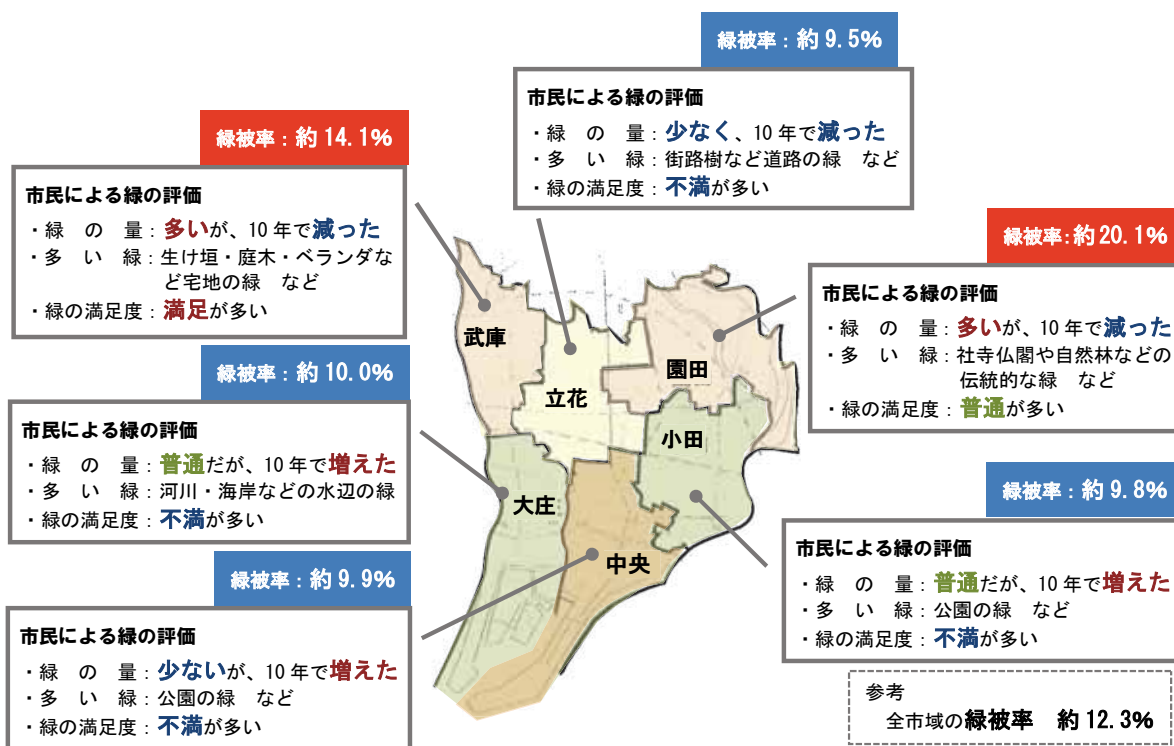


図 1-28 地区別の緑の量及び評価

(備考) 緑の量・多い緑・緑の満足度は、全地区の平均より高い傾向を示しているものについて記載している。

③ 緑の必要性について

緑の必要性についてみると、9割以上の人が緑を守り育てる必要があると回答しています(図1-29)。

守り育てる必要がある緑としては、3分の2の人が「街路樹などの道路の緑」、「公園の緑」を挙げています。また、「学校や病院などの公共施設の緑」、「河川・海岸などの水辺の緑」も多く挙げられています(図1-30)。

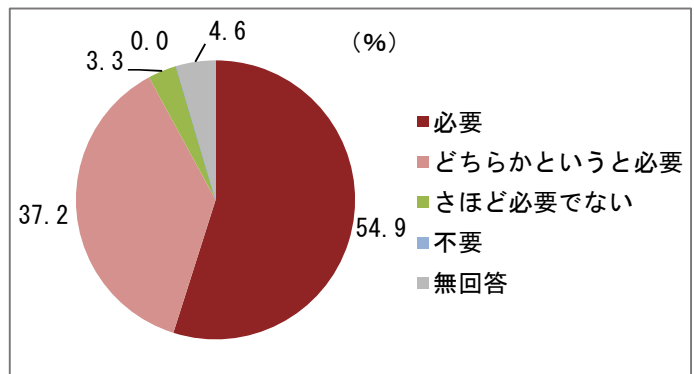


図1-29 緑を守り育てる必要性

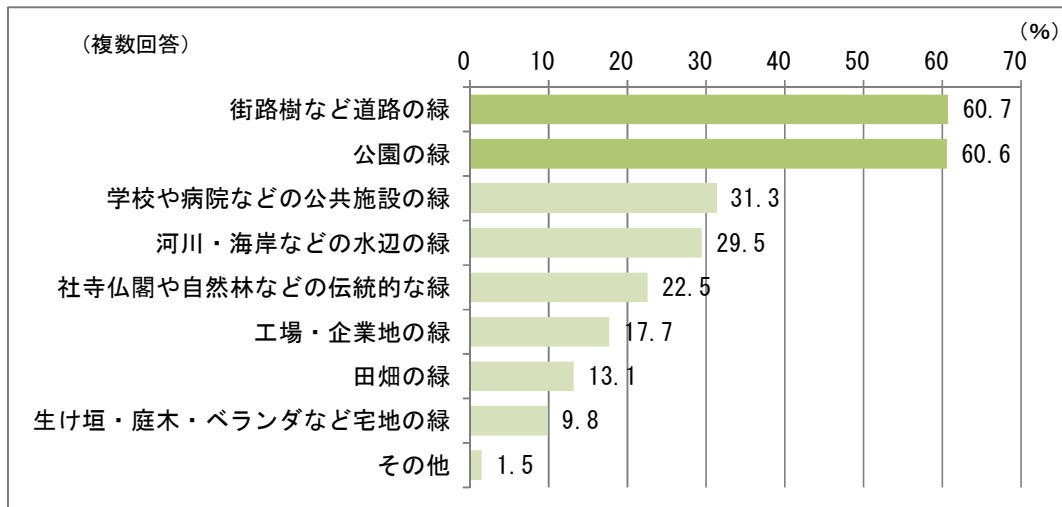


図1-30 守り育てる必要がある緑

④ 緑との関わりについて

緑との関わりについてみると、現在やっていることとして「自宅でのガーデニングや緑化」が最も多く、「公園や街路樹の清掃」、「花づくりなどの緑化活動」が続きます。いずれの取り組みも、年齢が高くなるほど活動している人の割合は増加します(図1-31)。

今後、やってみたいことについてみると、若い世代(20~30代)の参加意欲が強く、20代では、「自宅でのガーデニングや緑化など」、「花づくり運動などの緑化活動」、「公園や街路樹の清掃」、「公園計画作成への参加」が、30代では、「自宅でのガーデニングや緑化など」、「花づくり運動などの緑化活動」、「園芸講習会などへの参加」、「公園計画作成への参加」が高くなっています(図1-31)。

緑と関わる上で市に求める支援として、「助成など経済的な支援」、「制度や活動などの情報提供」を挙げる人が多くみられます(図1-32)。

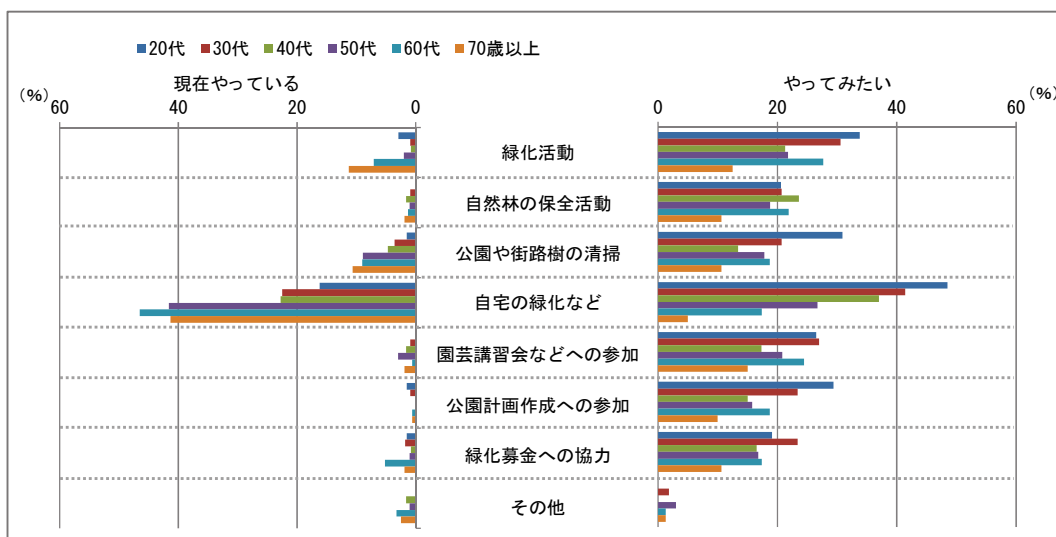


図 1-31 緑との関わりと活動への参加意欲 (年齢別)

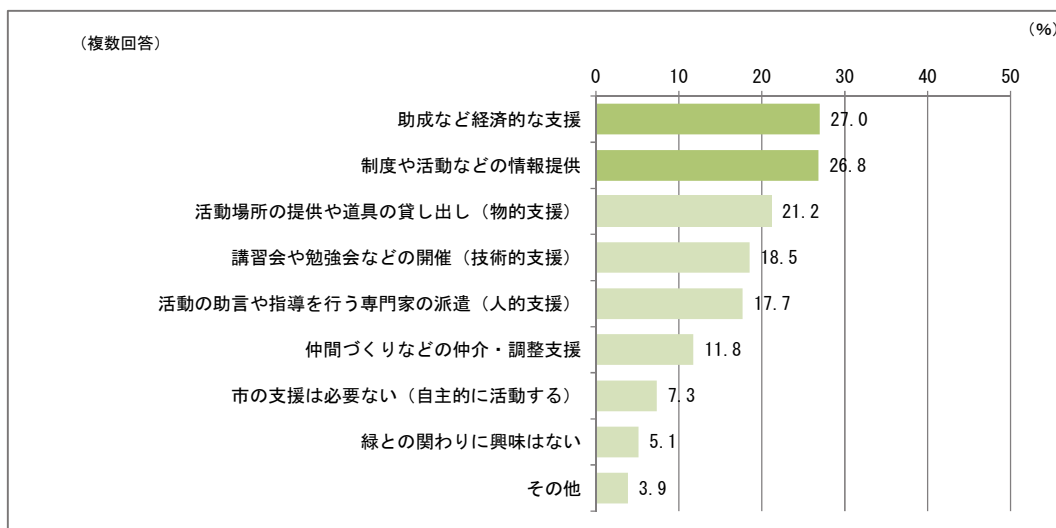


図 1-32 緑と関わる上で、市に求める支援

### ⑤ 公園との関わりについて

公園の利用状況についてみると、「よく利用する」人は3割程度で、6割の人が「あまり利用しない」と回答しています(図1-33)。

年齢別にみると、30代の子育て世代と60歳以上では「よく利用する」傾向が高く、20代と40～50代では「あまり利用しない」傾向が高くなっています(図1-33)。

「あまり利用しない」人の理由としては、20代では「公園に行く時間がないから」、「公園で特にやりたいことがないから」で、40代以上では「子どもが大きくなったから」、「特にやりたいことがないから」などが多く挙げられています(図1-34)。

また、公園での活動についてみると、現在やっていることとして「休息、散歩」が最も多く、「自然などを楽しむ」、「子供や孫と遊ぶ」が続きます(図1-35)。

今後、やってみたいことについてみると、現在やっている「休息、散歩」、「自然などを楽しむ」が同様に上位を占めていますが、現在やっていない「ジョギングなど」「施設利用のスポーツ」といった運動系、「地域の交流など」「ボランティア活動」といった地域活動も高くなっています(図1-35)。

第1章 あまがさきの緑を知る／3 緑に関する市民意識

年齢別にみると、若い世代（20～30代）は、現在は公園での活動をあまりやっていないが、今後はやってみようという意欲が高いことが伺えます（図1-35）。

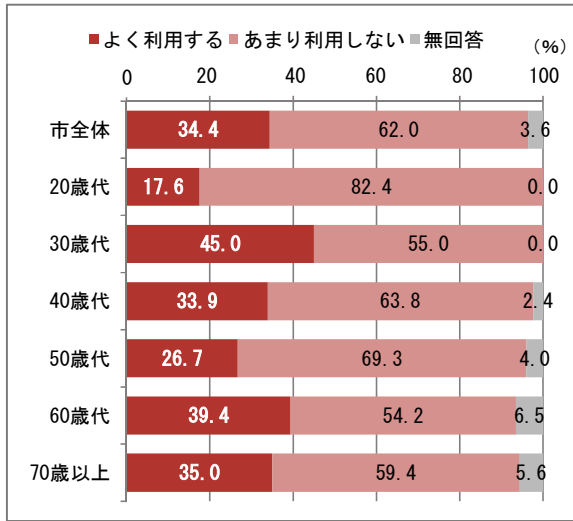


図1-33 普段の公園の利用状況（年齢別）

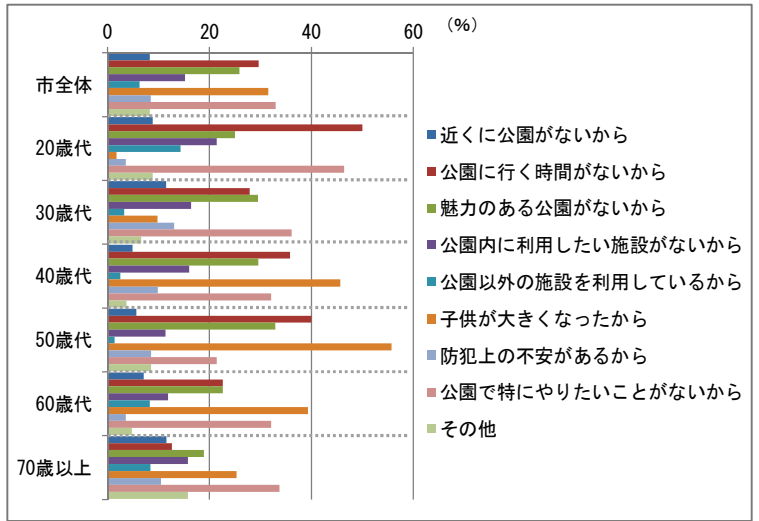


図1-34 あまり利用しない理由（年齢別）

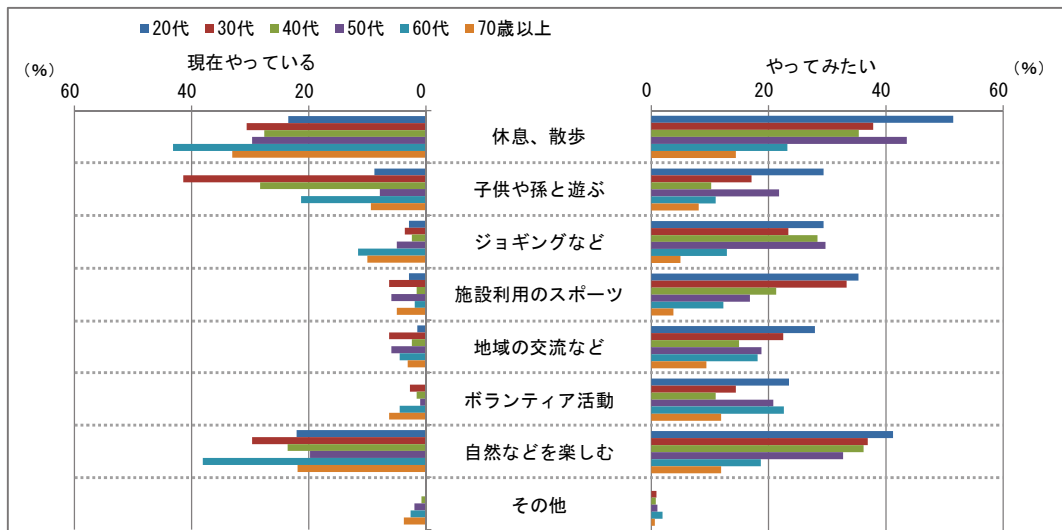


図1-35 公園との関わりと活動への参加意欲（年齢別）

⑥ 公園の必要性について

公園の数については、6割近くが「今のままで良い」とし、「もっと公園が必要」との回答は若い世代ほど多くみられます（図1-36）。

また、「歩いて行ける身近な小公園」と「休日に自転車や車などで行く大きな公園」は、「どちらも必要」との回答が多く、複数の小公園を統廃合し、まとめて大きな公園を整備することについては、「整理しなくてもよい」、「どちらともいえない」との回答が多くなっています（図1-37、図1-38）。その理由としては、8割以上の方が「身近に小公園がある方が利用しやすいから」を挙げています（図1-39）。

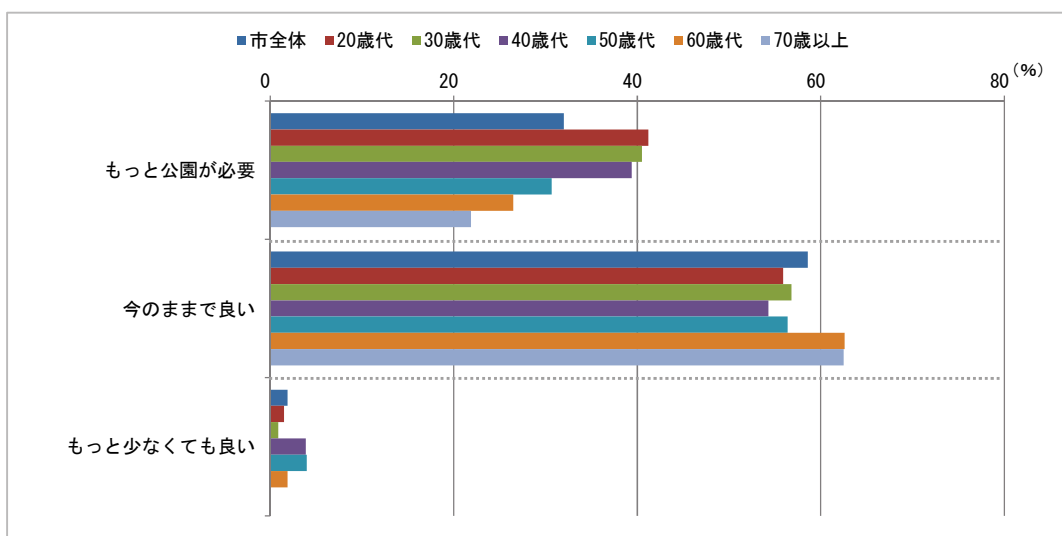


図 1-36 公園の数について（年齢別）

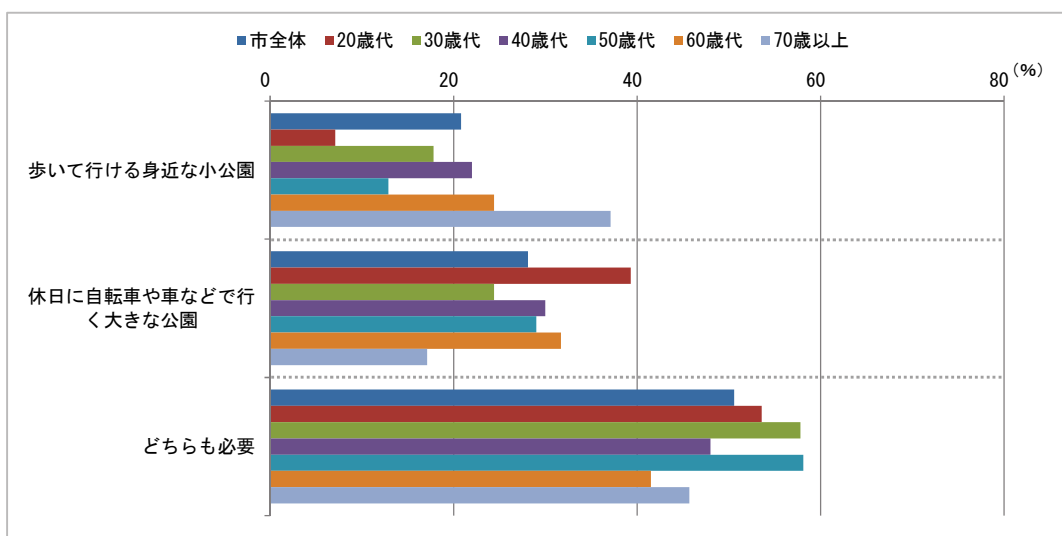


図 1-37 必要であると思う公園

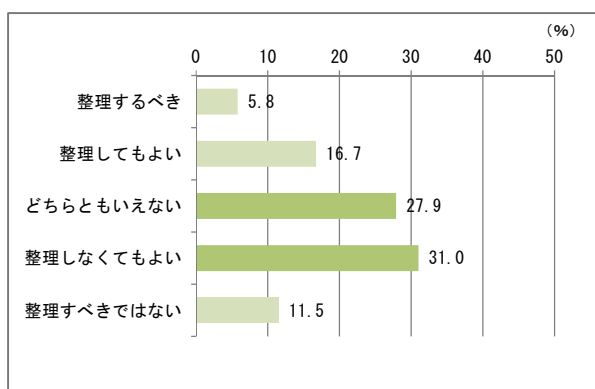


図 1-38 公園を統廃合することについて

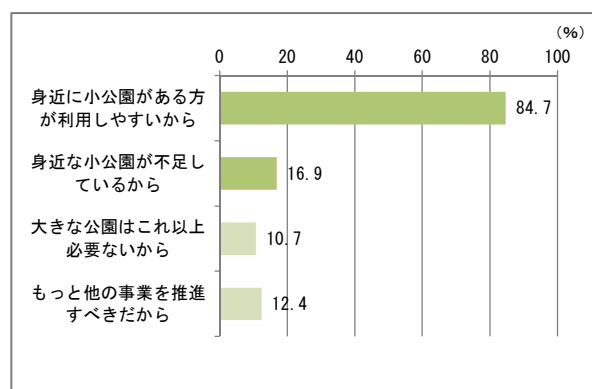


図 1-39 統廃合を否定する理由



## 4 尼崎市の緑の課題

本市の現状や都市特性、緑の現況、前回計画の進捗状況や緑に関する市民意識などから、大きく4つの課題を導き出しました。

### 課題1 緑に関わる機会を増やし、市民・事業者主体の取り組みを各地域で広げていくことが必要

本市では、猪名川自然林や佐璞丘一帯、尼崎の森中央緑地などでの市民や事業者が主体となった取り組みやワークショップによる公園の計画など、協働による緑のまちづくりの取り組みが各地で進められています。

一方で、緑に関わる活動団体においては、参加者の偏りや高齢化、団体数の伸び悩みなどの問題もみられます。また、自らの活動だけに留まり、活動が固定化している団体や、他の団体などとの連携が十分にできていない団体もみられます。

市民アンケートでは、自宅の緑化などの身近な緑づくりをしている人は多く、また若い世代で身近な緑のまちづくりへの高い参加意欲がみられます。

そこで、既に始まっている市民・事業者が主体となった取り組みや、協働による取り組みを根付かせ、広げていくとともに、現在は活動していないが「やってみたい」と思っている若い世代をはじめ、幅広い世代が気軽に参加できる場や機会を充実し、地域の緑のまちづくりを担っていく人材を発掘し育成するなど、市民・事業者主体の取り組みを可能とする仕組みや仕掛けの充実を図っていくことが必要です。

### 課題2 今ある緑がもつ機能を高め、暮らしや様々な活動、そしてまちづくりに積極的に活用していくことが必要

本市は、市域のほとんどが市街化し、人口減少、少子化・高齢化の進行、そして厳しい財政状況の中、緑のまちづくりにおいてもこれまでの「つくる」中心の取り組みから、民有地の緑も含めた今ある緑をどう活かし、質を高めていくかが大きな課題となっています。

緑に関わる活動団体においては、個々の取り組みは進んでいますが、まちづくりの活動としてさらに発展することが望まれます。

市民アンケートでは、公園をよく利用する人は約3割にとどまっており、利用している年齢層にも偏りがみられます。また、公園を利用していても、休息などの個人的な利用が多く、地域の交流や活動などのまちづくりに十分に活用しているとは言いがたい状況にあります。

そこで、健康づくり、環境教育・学習、地域交流、子育てや福祉の場の提供など、緑がもつ機能を最大限に引き出し、今ある緑を暮らしや様々な活動、そしてまちづくりに積極的に活用していくことが必要です。

### 課題3 まちの緑を守り育て、次世代へ引き継いでいくことが必要

本市は、海と河川に三方を囲まれ、河川・水路・運河が緑の重要な構成要素となっています。市民にとっても水辺の緑は、地域に多い緑として上位にあげられるなど、関心の高さがうかがえます。

また、市内には、猪名川自然林や河川・水路、農地、社寺林など、人々の暮らしの中で、長い間守り育てられてきた緑が残っており、周辺の歴史や文化とともに、市民が主体となった自然環境の保全・再生などの取り組みなども進められています。

さらに、市南部では、市民とともに新たに森を創造する取り組みや、運河を活かしたまちづくりの取り組みが進んでいます。

環境保全や都市の魅力向上、防災といった観点から、このような本市の特徴的な緑をはじめ、住宅や学校、公園などのまちの緑を守り育て、次世代へと引き継いでいくことが必要です。

### 課題4 工夫して、市民が実感・満足できる緑を創出していくことが必要

平坦な地形で山などの緑がなく、市域のほとんどが市街化した本市では、新たに緑を増やす用地を確保することは非常に困難です。

これまで、市民・事業者の参加や協力を得ながら、前回計画に基づく様々な取り組みを進め、公園面積や樹木・樹林地面積の増加など、一定の成果がみられましたが、市民の緑に対する満足度は低めで、市内の緑の量も普通またはやや少ないと感じている人が多く、市民の実感・満足度にはつながっていません。

そこで、限られた空間を最大限に有効活用するとともに、多くの人が集まり、目にふれる駅前や交差点、沿道・沿線などの場所において、市民が身近に実感・満足できる緑を創出していくことが必要です。

また、地域に点在する緑をつなげ、緑のまちなみを連続させていくことで、緑量の増加、視覚的な緑の充実を図っていくことが必要です。